

発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月1回25日
定価 1部 5円

なかさと

私たちの村

人口	7,305 (-8)
男	3,626 (-4)
女	3,679 (-4)
世帯数	1,671 (±0)

11月30日現在



恒例の村民年賀交歓
会が次の要領により開
催されます。

一、日時 一月二日
午前九時半より
一、会場 総合センタ
一大集會室
一、会費 一人五〇〇円
一、申し込み 十二月
二十七日までに会
費を添えて公民館
へ

新春娯楽大会
多数参加下さい

一、日時 一月二十二日
午前九時より
一、種目 囲碁、将棋
百人一首、麻雀
一、場所 総合センタ
一、申し込み 一月二
十五日までに公民
館へ
(電話2493)

村のこゝろわがし

小柳 定夫採集
根堀り葉堀り
馬鹿といん(犬) はかせひかな
馬鹿のさつべえじる(三杯汁)
ひさしを貸して母屋をとられる
親はなくとも子は有つ

四苦八苦
十年ひと昔
しゃくし定規
子種と芋種はかくさんねえ
玉に瑕
どっちもこつち

苗代(ながし
る)どきはひ
とら(一人)
婿が逃げる

村民娯楽大会を次の
通り計画いたしてあり
ます。

一、日時 一月二十二日
午前九時より
一、種目 囲碁、将棋
百人一首、麻雀
一、場所 総合センタ
一、申し込み 一月二
十五日までに公民
館へ
(電話2493)

◎産声

服部 勲 守 如来寺
瀬切 則行 一雄 芋沢
渡辺 進吾 義和 高道山
樋口 絹代 進三 通り山
吉業 美穂 信彦 宮中
高野 賢太 三郎 芋沢
◎高砂

新郎 滝沢 清(三) 田代
新婦 高橋千代子(二六) 小出町
新郎 滝沢 勉(三三) 田代
新婦 小見山敦子(三三) 小半谷
新郎 太島康太郎(三三) 芋沢
新婦 桑原 いみ(三三) 十日町
新郎 小山憲一郎(三三) 小原
新婦 樋口美千江(三五) 十日町

◎昇天

鈴木 清作 (空) 重地
桑原 ミヤ (空) 角間
樋口 ミヨ (空) 小原
山本 政治 (咒) 桂

阿部栄吉氏から
保護世帯へかん
じきのプレゼント

新屋敷の阿部栄吉さんより生活
保護世帯へと、これからの雪にそ
なえ、かんじきを寄付していただ
きました。

人生往来

初別れの
花泥
由紀
旅の様子
山雪



冬本番に向けて
いつでも出動できます

—今冬の除雪計画より—

「いい天気だのー」。そういう
言葉が師走のあいさつになつてし
まったようでした。こんな日が続
くとせめて正月までとか欲張って
しまいます。しかしこればかりは
思うにまかせませんので一日でも
根雪が遅くなればもうけものとい
うところでしょうか。それにして
もこれほど暖いといふ「雪が無け
ればいいところなんだがねえ」な
どという言葉がもれそうです。も
しこの地方に雪が降らなければ生
活様式や人間性はどんな風に変っ
てしまうのでしょうか。雪は春に
なると全ての垢を洗い流してくれ
るようですが、人間まで浄化して
はくれないのだろうか。

さて今冬の村内主要道路の除
雪計画がきまりましたのでお
知らせします。関係機関では除雪
作業の能率化と安全のため住民の
皆様に次の点について御協力をよ
びかけています。

▼道路(道路敷を含む)に工作物
の設置(雪囲い)は、原則として
道路法に基き認められませんが、

雪国の特殊性により真に止むを得
ないものは、許可申請書及び図面
を役場経由で土木事務所へ提出し
て下さい。

▼各戸の出入口は、除雪作業でふ
さがれる場合がありますので、御
迷惑でも各戸において手直し、入
口の両側に積上げて下さい。

▼屋根の雪おろしは積重ね整理し
車道部は二車線又は一車線を必ず
確保するようにお願いいたします。

▼除雪作業中は危険でありますか
ら係員の指示に従い、機械に接近
しないよう、特に子供さんは絶対
に近寄らせないよう皆様の監視を
お願いします。

▼車は車庫へ。除雪対象路線に自
動車を駐車及び放置しないで下さ
い。待避所も同様お願いします。

特に夜間駐車又は放置されたが為
に事故の原因となり、又除雪作業
遂行不能のおそれもあります。

▼新潟県道路交通法施行細則第十
三条一項で、道路に雪を捨てるこ
とを禁止されておりますから屋根
の雪おろしは、部落毎に一斉にお

ろすよう日を定めて、土木事務所又は役場建設課と連絡を密にして実施して下さい。

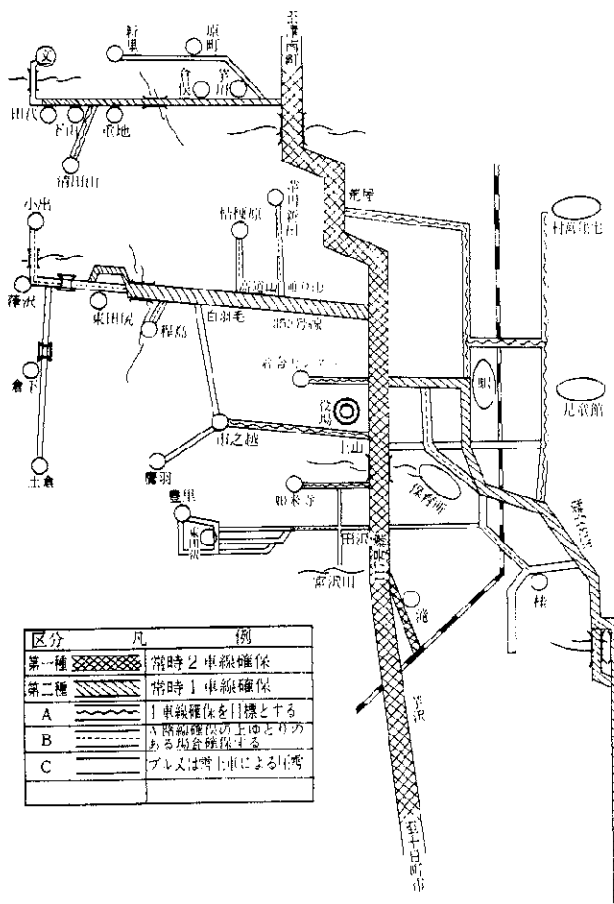
▼その他作業上いろいろ皆様のご協力を要することが多々ありますが、よろしく御協力下さるようお願いいたします。

除雪についての御注意御希望は左記に御連絡下さい。

十日町土木事務所
電話 十日町七―五五二―
中里村役場 電話 二五二―

昭和52年度 冬期除、圧雪路線計画図

(中里村)



議会構成変わる

十二月十五日の村議会において

議長、副議長および常任委員が次のとおり決まりました。(敬称略)

議長 小林 豊政
副議長 南雲 宗司

▼総務文教委員会
◎上原 国一 ○服部安二郎
吉楽 実太郎 広田 寛吾

▼農業経済委員会
◎山本 茂穂 ○山田 虎一

◎山本 茂穂 ○山田 虎一
広田 謙治 高橋 忠雄

▼社会厚生委員会

◎吉楽 富徳 ○村山 善作
中島 雄治 山田 章次
(監査委員)

▼建設委員会
◎山岸己之政 ○斎喜 文平

大島 芳信 南雲 宗司
※◎印は委員長 ○印は副委員長

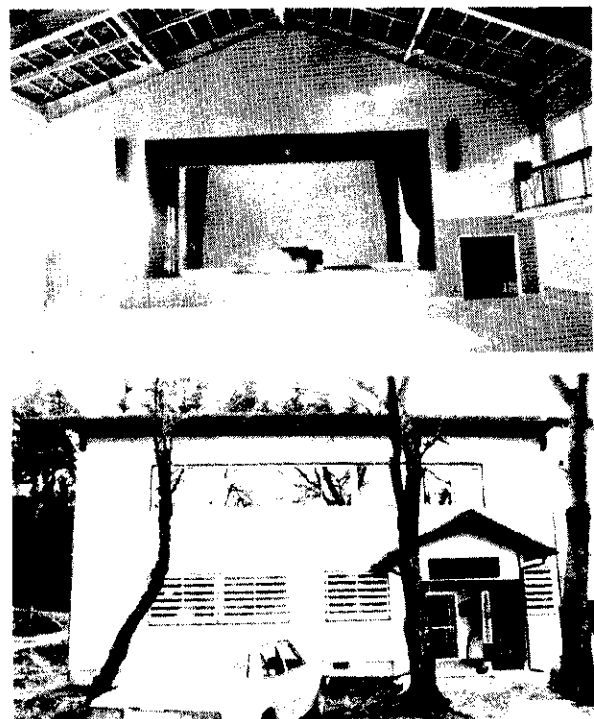
新しい民生・児童委員の紹介

民生、児童委員の一斉改選が行なわれました。
今度、民生・児童委員に委嘱さ

装いも新たにまりました

高道山小学校体育館
倉俣 診 療 所

写真は改築された高道山小学校体育館と倉俣診療所



汚水排出施設の届出を強化!

最近、水質汚濁防止に係る特定施設の届出をしないで染色・捺染など汚水を排水する事業所(内職も含む)が増えています。

このため、十日町保健所は汚水排出施設(特定施設)の届出を五、十三年より法に定められている通り厳しく適用し、汚水公害に対する姿勢を強化することにしています。

これは管内の河川の汚濁が著しく進行している中で生活環境を保全することを目的としています。

▼届出の必要な施設の種類
特定施設を設置して事業を行な

おうとする場合、施設の内部の構造等を変更しようとする場合は工事着手六十日前に届出をしなければなりません。また他の事業者が操業していた施設を譲り受け、ま

たは借り受けて使用する場合等も三十日以内に届出をしなければなりません。このため十日町保健所役場保健課では別表のとおり水質汚濁防止法に指定する事業を行なおうとする場合は、早目に届出をするよう呼びかけています。

届出用紙等、届出に関することは役場保健課が窓口になっています。(別表は二面に掲載)

局だより

米寿の方へ
「湯のみ」を

郵便局の簡易保険は創業以来で加入の方の福祉施設(簡易保険保養センターなど)を設け、福祉増進に努めております。特に高齢の方に対しては健康の保持増進・心身の保養の場として、加入者ホームを設けてご利用をいただいております。

ところで、本年は米寿(八十八才)明治二十二年生まれを迎えられた方全員に、郵政大臣のあいさつ状と記念品の「湯のみ」を九月十五日(敬老の日)以降郵便局から贈呈いたします。越後田沢局(清滝勝蔵局長)区内の該当者は次の方々です。
||上原留治郎(上山) ||樋口ヨシ

れた方は次表のとおりです。任期は三年間。秘密はかたく守ります。相談したい事がありましたら遠慮なくどうぞ。

中里村民生委員担当地域

担当地域	氏名	電話
芋沢、田沢、東田沢	常助 邦吉	3195
如来寺、豊里	藤 山本	2331
上山、桂	ケン 定一	2407
田中、小原、干溝	ハナ 裕行	2601
山崎、荒屋、通り山	佐藤 重良	2012
高道山、朴木沢、朴木沢新田、桂梗原	樋口 秀三郎	8342
白羽毛、たかば、市之越、程島	南雲 重良	2361
東田尻、西田尻、西方	小林 秀三郎	8757
角間、葎沢、小出	山本 範茂	8713
土倉、倉下	フミヨ 隆一	8213
芋川、原町、芋川新田	源 平	2259
倉俣、新里	栄 春	8516
重地	源 栄	8587
清田山、下山	栄 春	8796
田代	高橋 奈	8773
宮中	斎藤 大	7193
小沢、堀之内	羽鳥 ユキ	2166
新屋敷、本屋敷		7323

届出の必要な施設

- 織物関連業 | 染織施設精練機及び精練槽
- 畜産農業 | 豚房施設(豚房の総面積が五〇㎡未満は除く)
- 牛房施設(牛房の総面積が二〇〇㎡未満は除く)
- 湯沸施設
- ちゅう房施設、洗濯施設、入浴施設
- 豆類製造業
- 豆腐又は煮
- 豆製業
- 旅館業
- 自動式車輛
- 洗浄施設

あなたの街です。自然です。

吸がらの投げ捨てはやめましょう。



日本専売公社

を利用になる機会が多くなること
と思えます。

その場合10%の料理飲食等消費税がかかり、お店では税金を受け取ったるしに公給領収証を渡すことになっていきます。これはみなさんが料金といっしょに料理飲食消費税を納めたしるすから必ず受け取るようお願いいたします。

なお一定の金額(免税点)以下の飲食や宿泊には税金がかかりません。この場合には公給領収証は発行しません。

(十日町財務事務所)

スキーチーム清津

会員募集

スキーチーム清津は、村内のスキー愛好者を中心とした集まりです。今年には次のような行事計画をもっています。

一月第三日曜スキー(三俣)

二月第三日曜スキー(泊旅行(志賀))

三月―村民スキー大会参加

四月第二日曜スキー(野沢)

五月上旬―春スキー

会費は一ヶ月五〇〇円。女性、初心者歓迎。加入申し込みは、公

民館(TEL2493)へどうぞ。

公給領収証を受け取りましょう

みなさんにはこれから忘年会や新年会などで、料理店・飲食店・旅館、あるいはカフェバーなど